

コミュニティ評価委員会とコミュニティ協議会との意見交換会 について

1 実施日時

- (1) 令和 6 年 9 月 13 日 金曜日 午前 9 時 30 分から午後 5 時 35 分まで
- (2) 令和 6 年 9 月 14 日 土曜日 午前 9 時 30 分から午後 5 時 35 分まで

2 内 容

- (1) コミュニティ協議会とコミュニティ評価委員会のメンバーが集中して対話する時間を設けるため、協議会ごとに 40 分程度の意見交換会を実施する。
- (2) コミュニティづくり（特に、利用者同士や地域の団体との「つながりづくり」）について、意見交換を行う。

3 視 点

- (1) 運営の工夫・利用者（住民）の満足度の向上
- (2) 地域におけるネットワーク機能
- (3) 持続可能な協議会の運営

4 当日の流れ

時間	議題
～ 2 分	事務局より、意見交換会の趣旨と進め方の説明
～ 27 分 (25 分間)	意見交換事項 (1) コミュニティづくりについて ア コミュニティ活動の活性化について取り組んでいること イ 地域のコミュニティ活動のネットワーク化において、工夫していることや上手くいっていること ウ 今後取り組みたいこと (2) 施設の管理・運営について ア 利用しやすいコミュニティセンターづくりに向けて取り組んでいること イ 来館者の対応や利用申請の受付で困ったこと (3) 協議会の運営について ア 協議会の活動の広報についてより知ってもらうため工夫していること イ 運営委員の拡充のために取り組んでいることや工夫していること ウ やりがいや楽しさを実感できるよう工夫していること
～ 32 分 (5 分間)	個別質問
～ 37 分 (5 分間)	協議会から委員へ P R や言い足りなかったこと

(裏面あり)

5 その他

評価を行うにあたり、事務局において以下の事項を別に確認する。

- (1) 会則に沿った運営
- (2) 予算の適切な執行及び決算のチェックとその公表
- (3) ホームページの活用